

平成27年度の行政改革実施計画について（総括）

1 行政改革の推進について

平成22年3月に策定した「鹿児島市行政改革大綱」及び「鹿児島市行政改革実施計画」に基づき、22年度から26年度までの5年間を推進期間として、「市民に優しい質の高い行政サービスの提供」など6つの事項を重点取組事項として掲げ、行政改革に取り組んできた。

この推進期間において、最終的に160項目を実施計画に掲げ、そのうち158項目について、実施した（実施率98.8%）。また、未実施の2項目のうち1項目については、27年度に実施予定であり、実施計画に掲げた取組については、概ね着実に推進したところである。

27年度は、単年度の実施計画を作成し、継続性のある行政改革の推進に努めることとしており、継続して実施する91項目と新たに実施する12項目を合わせた、合計103項目の取組を推進する予定である。

【27年度の実施計画】

重点取組事項	継続して実施する 項目数	新たに実施する 項目数	合計
(1)市民に優しい質の高い行政サービスの提供	9	4	13
(2)職員の意識改革と人材育成	14	1	15
(3)スピード感を持った効果的な行財政運営の推進	34	3	37
(4)民間力のさらなる活用	2	1	3
(5)市民との協働の推進	21	2	23
(6)社会貢献活動の充実	11	1	12
合 計	91	12	103

2 重点取組事項別の27年度の実施計画

重点取組事項1 市民に優しい質の高い行政サービスの提供

【行政改革大綱（抜粋）】

社会経済情勢の変化や多様化、高度化する市民ニーズを的確に把握し、市民にとって便利で利用しやすく、質の高い行政サービスの提供に努める。また、情報通信技術を積極的に活用して、さらに利便性の高い行政サービスを提供する。

主な実施計画

(1) - 10 期日前投票所の新設（新規）

期日前投票所の利便性向上を図り、若い世代の選挙参加につなげることを目的として、27年4月の鹿児島県議会議員選挙から、新たに鹿児島大学及び勤労者交流センター（よかセンター）に投票所を設置する。

(1) - 11 個人番号カード交付事業（新規）

28年1月から開始する個人番号カードの円滑な交付を図り、行政サービス及び市民の利便性の向上を図る。

(1) - 12 生涯学習情報システムの改修（新規）

生涯学習情報システムについて、パッケージソフトを活用した改修を行い、アクセシビリティ（利用のしやすさ）の向上や施設予約の機能追加、スマートフォン表示への対応など、利用者の利便性の向上を図る。

(1) - 13 市立病院における病院機能評価の認定（新規）

市立病院において、病院の現状を客観的に把握し、医療の質の向上と効果的なサービスの改善を図るために、財団法人日本医療機能評価機構が実施する「病院機能評価」を受審し、認定を目指す。

重点取組事項2 職員の意識改革と人材育成

【行政改革大綱（抜粋）】

職員の意識改革を推進し、これまで以上に柔軟な発想で改革に積極的に取り組むとともに、地方分権時代の市政運営を担う、高い資質と能力を備えた職員を育成する。

主な実施計画

(2) - 6 業務改善運動の実施（継続）

各職場における業務の執行等について、主体的かつ創意工夫による業務改善の取組みを通じて、市民本位の質の高い行政サービスの効率的な提供を推進するとともに、職員のさらなる改善意識の向上を目指して、全庁的な業務改善運動を実施する。

【26年度】（改善実績）364項目

(2) - 7 職員提案制度の充実（継続）

職員一人ひとりが高い意識をもって、業務改善や業務執行に取り組むよう、職員提案制度の充実を図る。

【26年度】（提案件数）市長部局・教育委員会46件、交通局40件、
水道局19件、船舶局8件

(2) - 15 地域ニーズ発見研修の実施（新規）

「市民が主役の市政の推進」を再認識するとともに、きめ細やかに地域ニーズをくみ取る意識をさらに高めることを目的として、地域住民が集う市営施設での管理運営業務等を体験する研修を実施する。

重点取組事項3 スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

【行政改革大綱（抜粋）】

限られた財源の中で、多様化、高度化する市民ニーズに的確に対応していくため、将来にわたり持続可能な財政基盤を維持するとともに、市民に必要なサービスを効率的かつ効果的に提供する、スピード感を持った行財政運営を推進する。

主な実施計画

(3) - 35 公共施設等総合管理計画の策定（新規）

厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新、長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するため、「鹿児島市公共施設等総合管理計画」を策定する。

(3) - 36 北部清掃工場における歳入増歳出減の取組（新規）

電力自由化の取組みによる効果を高めるため、売電量の増や買電量の減に取り組むなど、更なる歳入の増や歳出の縮減を図る。

(3) - 37 都市景観施設マネジメントの推進（新規）

噴水等の都市景観施設（28施設）は、老朽化が進んでおり、今後、故障等の急激な増加が懸念されることから、保全計画に基づき、予防保全的な管理や計画的な修繕等を行うことで、施設の長寿命化及び維持管理のコスト縮減を図る。

重点取組事項 4 民間力のさらなる活用

【行政改革大綱（抜粋）】

公共的なサービスについては、行政だけでなく民間も参入して公的な役割を担っている分野もあり、市民ニーズが増大する中で、行政と民間それぞれの役割と責任を明確にしながら、サービスの安全性や継続性を確保したうえで、民間力のさらなる活用を推進する。

主な実施計画

(4) - 2 民間力を活用した公共掲示板のリニューアル（継続）

老朽化した公共掲示板及びはり紙専用広告塔について、民間力を活用したリニューアル及び管理・運営を行う。

【26年度】（整備数）66基

(4) - 3 西伊敷小学校における学校給食業務の一部委託（新規）

西伊敷小学校の学校給食業務について、民間業者のノウハウ等を活用し、経費の縮減等を図るため、調理や配食など、業務の一部を委託する。

重点取組事項 5 市民との協働の推進

【行政改革大綱（抜粋）】

地域の特性を活かした市民主体のまちづくりを進めるためには、市民の知恵や力を市政に活かしていくことが重要である。

また、市民の価値観やニーズの変化に伴い、より多様な行政サービスが求められてきているが、財政的な制約があることはもとより、行政だけでは画一的なサービスになりがちであり、必ずしも効果的な対応ができていない状況も生じている。

このようなことから、市民参画を一層推進するとともに、市民団体等との協働による取り組みを進め、市民ニーズに即した、よりきめ細かい行政サービスを実施していく。

主な実施計画

(5) - 2 2 働く世代の健康づくりの推進（新規）

企業の実態調査を行うとともに、地域・職域連携推進協議会を開催するなど、企業との協働により、働く世代の生活習慣の改善やメンタルヘルスの対策など健康づくり事業に取り組む。

(5) - 2 3 生活支援体制整備事業（新規）

生活支援コーディネーターを地域包括支援センター本部に配置し、生活支援サービスの充実に関する研究会、協議会を設置するとともに、センター職員と連携しながら生活支援の担い手の養成やサービスの開発を行う。

重点取組事項 6 社会貢献活動の充実

【行政改革大綱（抜粋）】

豊かで活力ある地域社会の実現のためには、地域社会を構成する市民や市民団体、企業などが、地域の安全や福祉、環境などの課題について、それぞれの立場や役割に応じて自発的に活動することが求められていることから、市役所も地域社会の一員として社会貢献活動を推進する。

その活動を通じて、市民の立場に立った考え方を醸成し、市民が主役のまちづくりに活かしていく。

主な実施計画

（6）－1 インターンシップの受入れの推進（継続）

インターンシップ（職場体験学習）の受入れをより積極的に推進し、公共活動の推進を担う市役所として教育環境の整備に貢献する。

【26年度】 市長部局等205人、水道局25人、交通局50人、船舶局26人

（6）－4 地球温暖化対策アクションプラン（事務事業編）の推進（継続）

地球温暖化対策アクションプラン（事務事業編）に基づき、事業者・消費者の立場から率先して温室効果ガスや電気使用量の削減に取組み、市役所の事務事業に伴って生じる環境負荷を可能な限り低減する。

【26年度】 点検担当者研修会の開催、エコオフィスプラン支援システムの運用等

（6）－12 再生可能エネルギーの導入推進（公共施設への導入指針の策定）（新規）

太陽光発電、太陽熱利用に係る導入指針を含め、太陽光や風力、小水力、木質バイオマス等の再生可能エネルギーの導入を実現化するために、本市が取組む方向性や具体的取組を掲げる行動計画を策定する。

※第5次大綱の実施計画における未実施項目